

平成29年度

“いじめ・非行をなくそう”やまがた県民運動

実 施 要 綱

◎ 実施期間

平成29年4月1日(土)～平成30年3月31日(土)

◎ 運動の基本方針

- ・ 学校、家庭、地域が連携し、みんなでいじめ・非行を許さない社会づくりを進めていこう。
- ・ いじめを受けて悩んでいる子どもたちが相談しやすい環境をつくっていこう。

◎ 主 催

山形県・山形県教育委員会・山形県警察

市町村・市町村教育委員会

山形県青少年育成県民会議

◎ 主 管

山形県青少年育成県民会議

【共催・協賛呼び掛け団体】

<p>【学校関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○山形県市町村教育委員会協議会 ○山形県連合小学校長会 ○山形県中学校長会 ○山形県特別支援学校長会 ○山形県高等学校長会 ○山形県私立中学高等学校協会 ○（一社）山形県専修学校各種学校協会 ○（公社）山形県私立幼稚園・認定こども園協会 ○山形県PTA連合会 ○山形県高等学校PTA連合会 ○山形県私立中学高等学校PTA連合会 	<p>【青少年健全育成関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各青少年育成市町村民会議 ○各地区青少年育成連絡協議会 ○山形県青少年育成アドバイザー協議会 ○山形県子ども会育成連合会 ○ガールスカウト山形県連盟 ○山形県少年補導員連絡会 ○（公社）山形県防犯協会連合会 ○山形県保護司会連合会 ○国際ソロプチミスト山形
<p>【地域関係団体等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○山形県社会福祉協議会 ○山形県民生委員児童委員協議会 ○（一社）山形県老人クラブ連合会 ○山形県経済同友会 ○山形県商工会議所連合会 ○（公社）日本青年会議所東北地区山形ブロック協議会 	<ul style="list-style-type: none"> ○山形新聞・山形放送 ○(株)山形テレビ ○(株)テレビユー山形 ○(株)さくらんぼテレビジョン ○(株)エフエム山形 ○(株)荘内日報社 ○(株)米澤新聞社 ○(株)ダイバーシティメディア ○(株)ニューメディア ○鶴岡市ケーブルテレビジョン

第 1 目 的

いじめ・非行は、山形県の将来を担う青少年の健全な育成を妨げるものであり、その防止・根絶に向けては、学校のみならず、地域・家庭が連携して「いじめ・非行を許さない・見逃さない」ことを徹底していく必要がある。

このため、県、教育機関、警察及び青少年健全育成団体などが一体となり、“いじめ・非行をなくそう”やまがた県民運動を展開することにより、子どもたちが率先して運動に取り組むとともに、その取組みを大人も共有・共感し、具体的な行動を取ることにつなげていく。

第2 推進要領

1 推進体制の確立

各地区青少年育成連絡協議会、青少年育成市町村民会議は、各総合支庁、市町村、各教育関係機関、警察、各青少年育成関係団体との連携のもと、運動推進のための会議を早期に開催し、地域における“いじめ・非行をなくそう”やまがた県民運動の推進体制を確立する。

山形県青少年育成県民会議（以下、県民会議という。）は、それら関係機関・団体に対し、取組みの基本的な方向性を示し、密接に連携・協力を行い、県全体の推進体制を確立する。

2 実施計画の策定

推進機関・団体は、本運動の推進責任者を定めて、それぞれの地域または組織の実情に即した具体的な実施計画を早期に策定し、本運動の推進を図る。

3 広報活動の推進

推進機関・団体は、広報活動を進めるにあたり、効果的な広報媒体を活用し、運動の重点などを県民に対して周知徹底を図る。

第3 主要事業

1 県民運動重点期間

7月・8月（青少年の非行・被害防止全国強調月間、“明るいやまがた”夏の安全県民運動と連携）及び11月（子ども・若者育成支援強調月間と連携）を“いじめ・非行をなくそう”重点運動期間と定め、各地区青少年育成連絡協議会の主導のもと、全ての市町村において、いじめ・非行をなくすための環境づくり、街頭運動、啓発活動など地域の実情に応じた運動を展開する。

2 県民運動の展開

（1）小中学校及び特別支援学校の児童生徒を対象とする運動の展開

- ① 県民会議及び県教育委員会は、関係機関と意思疎通を図りながら、児童生徒自らが運動に取組み、いじめ・非行の防止について考える機会を設けるため、全県的な標語募集を実施し、県政広報媒体を最大限活用して広報活動を行い、運動を促進する。また、県民会議は、選抜された優秀標語について表彰を行うとともに、様々な機会や広報媒体を活用し、優秀標語をPRする。
- ② 各地区青少年育成連絡協議会は、各教育事務所と連携し、管内の全小中学校及び特別支援学校の児童生徒を対象に“いじめ”の根絶に向けた標語を募集する。
- ③ 各地区青少年育成連絡協議会は、募集した標語を集約し、地区ごとに審査のうえ

優秀作を選抜する。

(2) 高等学校の生徒を対象とする運動の展開

① 高校生徒会によるスローガン・ポスター等の作成

県民会議及び県教育委員会は、各高等学校の生徒会等を中心とするスローガンやポスター等の作成を呼びかけ、運動の周知・啓発を図る。

② 地域の大人と協働したいじめ・非行防止の取組みの推進

県民会議、県教育委員会及び各学校は、各地域で開催される「生徒と地域の大人の対話会」等に、生徒が積極的に参加できるようにはたらきかけ、いじめ・非行防止の取組みを推進する。

(3) 地域における運動の展開

① 生徒と地域の大人の対話会の開催

各地区青少年育成連絡協議会は、管内の各青少年育成市町村民会議や各学校との連携のもと、生徒と地域の大人が対話をする機会を設けて、生徒と大人の協働によるいじめ防止対策を推進する。

② 地域の実情に応じた取組みの推進

地域の推進機関・団体は、各地域の実施計画に基づき、街頭及び学校での啓発活動やいじめ・非行防止のための講習会・懇談会の開催、子どもたちも参加する各種行事の開催等、地域の実情に応じた取組みを幅広く展開する。

3 山形県青少年健全育成県民大会（平成29年10月22日）

(1) 青少年の健全育成に携わる行政・各種団体が集い、“いじめ・非行をなくそう”やまがた県民運動の一層の推進を確認するとともに、優秀標語の表彰を実施する。

(2) 青少年育成に取り組む地域の実践者同士が、優良事例の共有化を図りながら「いじめ・非行防止」のあり方を改めて考え、これまでの活動に対する気づきを得るとともに、今後の活動に向けた課題解決に結びつけるための「いじめ・非行防止セミナー（仮称）」を開催する。

4 各種広報媒体・グッズによる啓発活動

県民運動の広報誌である「見守る目・育む芽」（各市町村(原則隣組回覧)＋県民運動共催・協賛団体を中心に配布。40,000部を年2回作成。)において、県民運動の目的、実施内容等について広報し、県民への周知を図る。

また、普及啓発用テレビスポットCM動画や、シンボルマークの缶バッジ、普及啓発音源を使用した広報車等の啓発媒体を最大限利活用し、普及啓発に努める。

加えて、平成29年度は、県において広報車等に貼付する啓発マグネットシートを作成し、普及啓発音源と併せて活用することで、地域における普及啓発を一層強化する。

第4 主要推進事項

基 本 的 事 項	
<p>◎ 学校、家庭、地域が連携し、みんなでいじめ・非行を許さない社会づくりを進めていこう。</p> <p>◎ いじめを受けて悩んでいる子どもたちが相談しやすい環境をつくっていこう。</p>	
推進区分	推 進 事 項
学 校	<p>① いじめは悪いことであり、絶対に許されない行為であることを教えよう。</p> <p>② 学校と地域・警察が連携して行う「非行防止教室」などにより、児童・生徒の正義感を醸成し、いじめを見過ごさない姿勢を育てよう。</p> <p>③ いじめの兆候を見逃すことのないよう、丁寧に児童・生徒に対する理解をすすめよう。</p> <p>④ 児童・生徒に対するアンケート調査や面談を確実にを行い、いじめの早期把握に努めよう。</p> <p>⑤ 毎日の授業や様々な体験活動を通して、児童生徒同士の心の結びつきを深め、豊かな人間関係をつくっていこう。</p> <p>⑥ いじめを把握した場合には、組織的に、かつ、迅速に対応するとともに、家庭・関係機関との適切な連携のもと、早期解決に努めよう。</p>
家 庭	<p>① いじめは悪いことであり、人として絶対に許されない行為であることを教え、十分に理解させよう。</p> <p>② いじめの兆候を把握した場合は、速やかに学校や警察に連絡・相談しよう。</p> <p>③ 家族団らんの会話を通じ、子どもの学校の様子や、子どもの変化の有無を把握しよう。</p> <p>④ 地域の子どもたちにも、自分の子どもと同じように声がけしよう。</p> <p>⑤ 子ども会や地域活動、ボランティア活動など多くの人と交流できる社会参加活動に、親子一緒に参加しよう。</p>
地 域	<p>① 地域ボランティアによる街頭運動などを通して、「あいさつ・見守り運動」を行い、地域で子どもを見守り育てよう。</p> <p>② 大人の無関心がいじめを助長します。いじめは、いつ、どこで、どんな時に起こるのか、どうしたらいじめから子どもを守れるのか、みんなで話しあったり、考えたりして、いじめへの関心を高めよう。</p>

- | | |
|--|--|
| | <p>③ 子どもたちが集まりやすい場所や通学路でいじめをみたら、見て見ぬふりをせず、きちんと注意しよう。
暴力など犯罪につながるいじめを見たら、毅然と対応しよう。</p> <p>④ 子どもは、家庭や地域や学校で必要とされることによって大人になる。
親子の対話を深め、地域の行事やボランティア活動等に積極的に参加させるなど、社会の一員として育てよう。</p> |
|--|--|